

取扱食品の情報収集等マニュアル

情報収集

別紙情報収集項目一覧表を参考にして、情報収集する項目を決め、チェックします。また収集元、担当者も記載します。

取扱食品：菓子類、ジュース類、びん詰など

輸入する食品アイテムについて、チェック (✓) した項目を情報収集する。

◇製品説明書 内容成分表 原産国 製造・加工工程

◇使用農薬の一覧 ◇農薬の使用履歴 自主検査実施結果

◇使用動物用医薬品の一覧 ◇動物用医薬品の使用履歴 ◇牧草への農薬使用

添加物の使用状況 ◇飼料添加物の使用状況

その他（加工原材料がある場合は副原材料中のアレルギー物質及び添加物）

情報の収集先（ 製造元

できれば、別紙様式の「内容成分一覧票」や「調査票」に転記しましょう。

情報収集担当（○○部△課の各仕入れ担当 ）

収集した情報は、別紙 (内容成分一覧表、◇農薬・動医薬品使用状況調査票) に記載し、アイテム別にファイリングする

自主検査

自主検査は、検査を実施する頻度、検査内容についてルールを定め、記載します。

自主検査は次の通り実施する

主力品目： 頻度（年2回を原則とし、必要に応じて適宜実施）

検査項目（成分規格、細菌検査、添加物など）

その他の品目：頻度（初回輸入時に行い、その後は年1回実施）

検査項目（成分規格、細菌検査、添加物など）

検査機関：((財)○○検査協会)

検査結果（製造元等の自主検査も含む）は、アイテム別にファイリングする

アイテム別にファイリングしましょう。